



五管区水路通報第50号

1177項-1189項

平成29年12月22日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1177項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第1178項	本州南岸	日高港北西方	照明弾等発射訓練
第1179項	阪南港付近		魚礁設置
第1180項	阪神港	神戸区、第1区	海上行事
第1181項	阪神港	神戸区、第2区及び第3区	水路測量
第1182項	阪神港	神戸区、第4区	掘下げ作業等
第1183項	明石海峡東方		機器試験
第1184項	明石海峡東方		無線方位信号所一時業務休止
第1185項	淡路島	由良港	標識灯移設
第1186項	淡路島	由良港	標識灯灯色等変更
第1187項	徳島小松島港	徳島区、第1区	ケーソン曳航作業
第1188項	四国南岸	高知港	防波堤延長工事等
第1189項	四国南岸	高知港	ケーソン据付工事

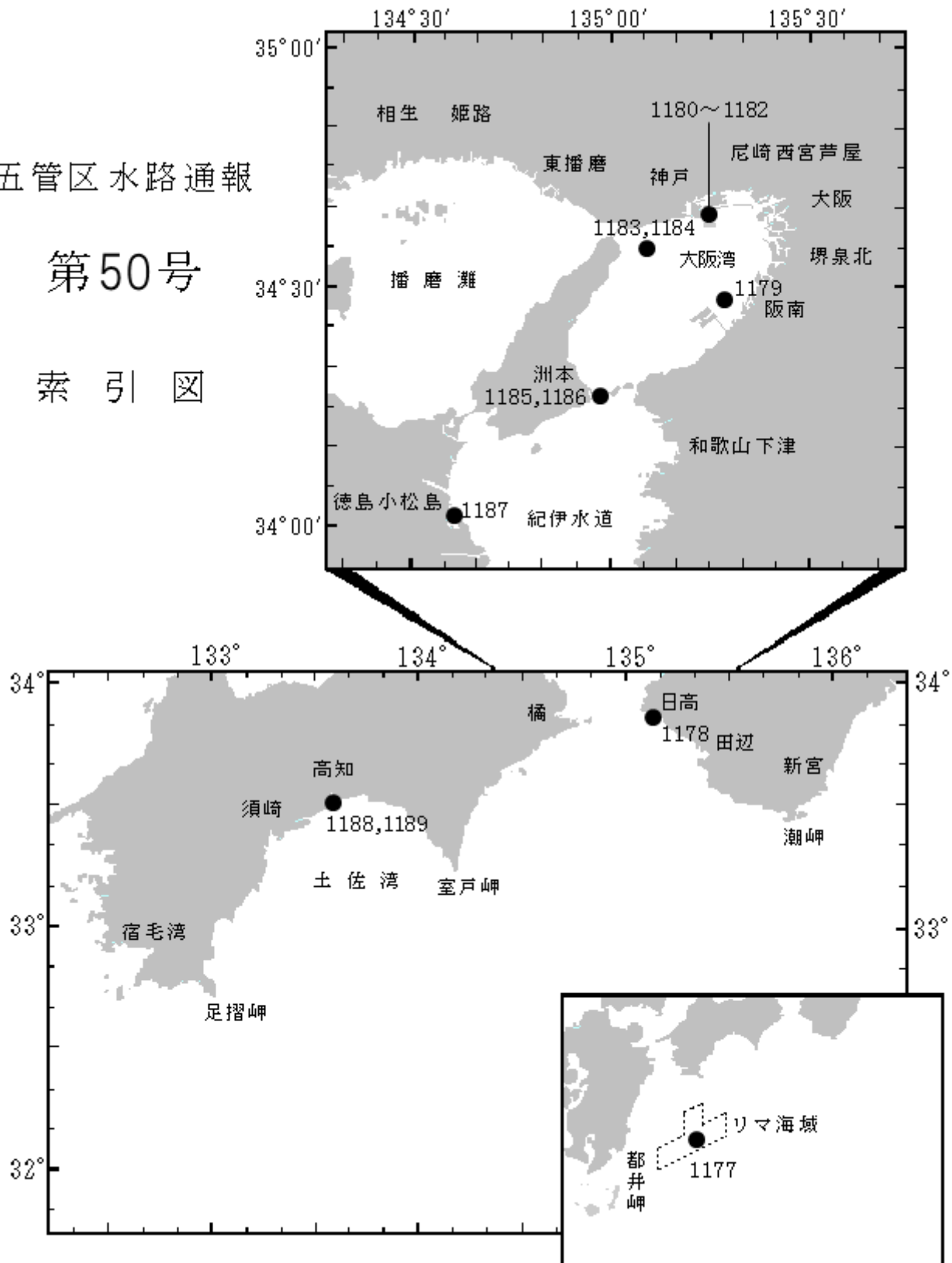
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第50号(平成29年12月15日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第50号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★29年1177項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近)

射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

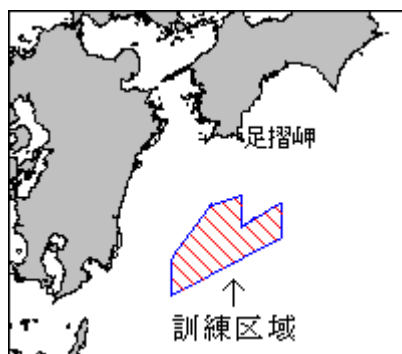
期 間 平成30年1月4日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省防衛政策局



★29年1178項 本州南岸 — 日高港北西方

照明弾等発射訓練

日高港北西方において、巡視船による照明弾及びもやい銃の発射訓練が実施される。

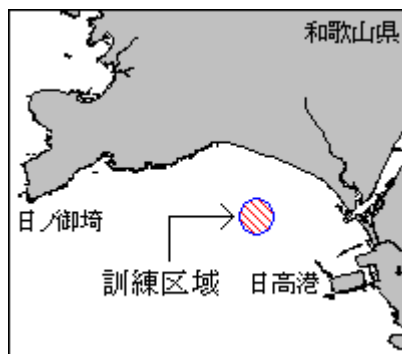
期 間 平成29年12月25日 0900～1400

区 域 33-52.5N 135-07.5E を中心とする半径500mの円内区域

備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 図 W77(分図「日高港」、JP共)

出 所 田辺海上保安部



★29年1179項 阪南港付近 魚礁設置

五管区水路通報 29 年 45 号 1056 項削除

阪南港付近において、魚礁が設置された。

区域 1 下記 3 地点を結ぶ線及び既設魚礁区域により囲まれる区域
 (1) 34-28-25.0N 135-18-46.1E (既設魚礁区域角)
 (2) 34-28-24.3N 135-18-45.7E
 (3) 34-28-25.2N 135-18-43.0E (既設魚礁区域角)

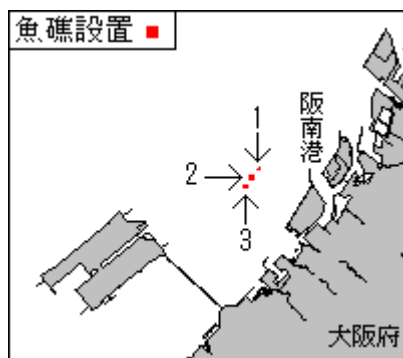
区域 2 下記 4 地点により囲まれる区域
 (4) 34-28-12.8N 135-18-33.0E
 (5) 34-28-11.9N 135-18-36.8E
 (6) 34-28-08.8N 135-18-35.6E
 (7) 34-28-09.7N 135-18-31.8E

区域 3 下記 4 地点により囲まれる区域
 (8) 34-27-57.3N 135-18-22.8E
 (9) 34-27-56.1N 135-18-26.5E
 (10) 34-27-54.5N 135-18-25.7E
 (11) 34-27-55.8N 135-18-22.0E

備考 鋼製魚礁及びコンクリート魚礁 (海底からの高さは最大 2.2m)

海図 W1141(JP共) - W1103(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★29年1180項 阪神港 - 神戸区、第1区 海上行事

中突堤東側において、消防艇・巡視艇等による展示放水が実施される。

期間 平成 30 年 1 月 6 日 1000~1130、
 7 日 1116~1130

区域 下記 5 地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-40-55N 135-11-25E (岸線上)
 (2) 34-40-55N 135-11-29E
 (3) 34-40-37N 135-11-38E
 (4) 34-40-34N 135-11-31E
 (5) 34-40-46N 135-11-23E (岸線上)

備考 行事参加船艇は「UY」旗を掲揚

行事中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 阪神港長



★29年1181項 阪神港 — 神戸区、第2区及び第3区 水路測量

五管区水路通報 29年 48号 1154 項関連

六甲アイランド南西側において、水路測量が実施される。

期 間 平成 29年 12月 25日～平成 30年 3月 16日のうち 10日間

区 域 下記 10 地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-40-45.3N 135-15-58.9E (岸線上)
- (2) 34-40-43.8N 135-16-01.3E
- (3) 34-40-29.8N 135-16-03.5E
- (4) 34-40-27.0N 135-15-37.3E
- (5) 34-40-18.7N 135-15-21.8E
- (6) 34-40-06.5N 135-15-12.2E
- (7) 34-40-35.6N 135-14-51.7E
- (8) 34-40-42.0N 135-14-54.6E
- (9) 34-40-43.9N 135-15-11.9E
- (10) 34-40-41.4N 135-15-15.8E (岸線上)

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W101A (JP共)

出 所 阪神港長



★29年1182項 阪神港 — 神戸区、第4区 掘下げ作業等

妙法寺川において、スパッド式起重機船による掘下げ作業及び護岸補修作業が実施される。

期 間 平成 30年 1月 9日～3月 20日 (予備日含む) 日出～日没

区 域 34-38-35N 135-08-05E 付近

備 考 掘下げ作業中は汚濁防止膜が設置される

掘下げ作業中は警戒船が配備される

護岸補修中は足場が設置され、明示用の黄色標識灯が設置される

海 図 W101B (JP共)

出 所 阪神港長



★29年1183項 明石海峡東方 機器試験

明石海峡東方において、測量船「うずしお」(30トン)による観測機器の試験が実施される。

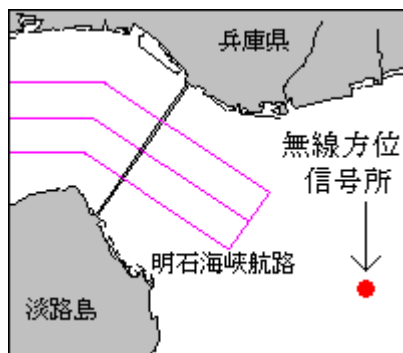
期間 平成29年12月26日、27日のうち1日間 日出～日没
区域 34-35-38.4N 135-08-34.3Eを中心とする半径約500mの円内区域
備考 機器試験は、観測用ケーブルを曳航(曳航長最大約100m)して実施される
海図 W131(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★29年1184項 明石海峡東方 無線方位信号所一時業務休止

明石海峡航路東方無線方位信号所(灯台表第1巻9063.8)(34-35.0N 135-04.9E)は一時業務を休止(欠射)している。

期間 平成30年2月上旬頃まで
海図 W131(JP共)-W150A(JP共)-W106(JP共)-W100A
出所 五本部交通部、神戸海上保安部



★29年1185項 淡路島 - 由良港 標識灯移設

五管区水路通報29年29号674項関連、48号1157項削除

由良港において、防波堤改修工事が完了し、防波堤先端の緑色標識灯が移設された。

区域 新) 34-18-03.0N 134-56-28.3E
旧) 34-18-02.9N 134-56-28.5E
海図 W1149(由良港)
出所 五本部海洋情報部



★29年1186項 淡路島 ー 由良港 標識灯灯色等変更

由良港において、防波堤先端に設置されている標識灯の灯色及び塗色が変更されている。

位置 34-18-01.3N 134-56-28.7E

灯色 新) 赤色

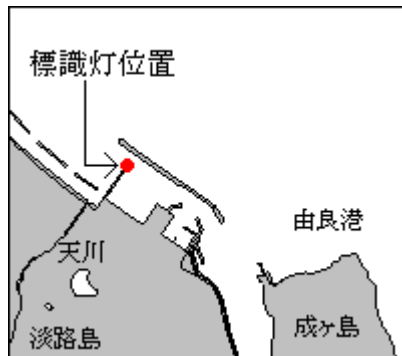
旧) 黄色

塗色 新) 赤色

旧) 黄色

海図 W1149 (由良港)

出所 神戸海上保安部



★29年1187項 徳島小松島港 ー 徳島区、第1区 ケーソン曳航作業

五管区水路通報 29年 38号 869 項関連

東沖洲南東側の防波堤先端付近から津田地区の貯木場間において、起重機船を曳航してのケーソン吊運搬作業が実施される。

期間 平成 29年 12月 25日 0700~1700 のうち 30分間程度

区域 下記 2 地点間

(1) 34-03-03N 134-36-12E

(2) 34-02-47N 134-35-44E

備考 曳船船尾と起重機船船首の間は最大 50m

曳航作業中は警戒船が配備される

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★29年1188項 四国南岸 ー 高知港 防波堤延長工事等

五管区水路通報 29年 39号 900項削除、50号 1189項関連

高知港港口において、潜水士・起重機船等による防波堤延長工事及び仮置き消波ブロックの積込作業が実施されている。

期 間 平成30年8月20日まで 日出～日没

1、防波堤延長工事

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 33-30-19.1N 133-35-26.1E
- (2) 33-30-19.0N 133-35-43.2E
- (3) 33-30-07.7N 133-35-39.6E
- (4) 33-30-08.6N 133-35-24.4E

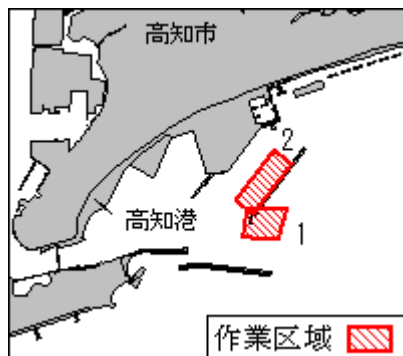
2、仮置き消波ブロック積込作業

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (5) 33-30-16.8N 133-35-28.8E
- (6) 33-30-21.7N 133-35-21.1E
- (7) 33-30-39.7N 133-35-37.7E
- (8) 33-30-34.8N 133-35-45.3E

備 考 区域1では、作業区域を示す黄色灯付浮標が設置される
作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W110
出 所 高知港長



★29年1189項 四国南岸 ー 高知港 ケーソン据付工事

五管区水路通報 29年 50号 1188項関連

高知港において、起重機船によるケーソン据付工事が実施される。

期 間 平成30年1月9日～15日（予備日16日～28日）0600～1600

1、ケーソン据付

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 33-30-22.8N 133-35-34.7E
- (2) 33-30-13.7N 133-35-48.8E
- (3) 33-30-05.2N 133-35-41.0E
- (4) 33-30-07.6N 133-35-20.2E

2、ケーソン積込

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 33-30-52.2N 133-35-36.2E
- (6) 33-30-45.9N 133-35-46.1E
- (7) 33-30-33.5N 133-35-34.7E
- (8) 33-30-39.8N 133-35-24.9E

備 考 区域2から区域1の間、起重機船を曳航してのケーソン吊運搬作業（曳航長260m）が実施され（予定日10日、11日、14日）、ケーソンが据付けられる
起重機船のアンカー位置を示す灯付浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W110
出 所 高知港長

